

札幌消予第 980 号  
令和 2 年（2020 年）11 月 27 日

札幌防火管理者協会  
会長 後藤 規好 様

札幌市消防局  
予防部長 山陰 治仁

### 感染症対策に伴う飲食店からの出火防止等について

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、本市消防行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各飲食店での 3 密の回避、室内の換気、飛沫防止用シートの設置等の感染症対策に係る御協力をお願いしているところであります。

その中で、飛沫防止用シートについては、感染防止に有効な手段ではありますが、シートの材質により、着火・燃焼しやすいものがあること、自動火災報知設備やスプリンクラー設備等の付近に設置すると、正常な動作の妨げになることなどから、正しく設置することが大切です。

つきましては、別紙により飛沫防止用シート設置時における火災予防上の留意事項についてお知らせしますので、貴協会（組合）の会員（組合員）の皆様へ御周知いただき、出火防止等に万全を期されますようお願いいたします。

なお、市内の飲食店では、令和 2 年 11 月 15 日現在、16 件の火災が発生している状況にあります。つきましては、飲食店でよくある火災と火災予防のポイントについてもお知らせしますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：札幌市消防局予防部

【火災予防について】 予防課防火安全係 瀧山・福原 電話 215-2040

【飛沫防止用シートについて】 査察規制課査察係 坂本・山本 電話 215-2050